

新奈良県廃棄物処理計画 事業進捗概要



奈良県エコキャラクター
な～らちゃん

平成30年2月

奈良県環境政策課

【趣旨】

この事業進捗概要は、新奈良県廃棄物処理計画（計画期間：平成25～29年度）の計画体系に沿って、主な個別事業の進捗状況等を取りまとめたものであり、市町村及び県関係課等と情報を共有し、計画に掲げている施策・事業の推進及び進捗管理に活用することを目的に作成したものである。

目次

	ページ
【施策の方向】	…… 1
【指標評価（現況・目標値）】	…… 1
【主な事業の進捗状況】	
1. 廃棄物の排出抑制の促進	
1-1 「ごみゼロ生活」の推進	…… 2
1-2 技術・研究開発の促進（排出抑制・減量化）	…… 2
1-3 事業者の自主的取組みの促進（排出抑制・減量化）	…… 3
1-4 ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進	…… 3
2. 廃棄物の循環的利用の促進	
2-1 各種リユース・リサイクルの促進	…… 3
2-2 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進	…… 4
2-3 技術・研究開発の促進（再生利用）	…… 5
3. 廃棄物の適正処理の推進	
3-1 排出事業者責任の徹底	…… 7
3-2 優良処理業者の育成	…… 7
3-3 産業廃棄物処理施設周辺の環境保全	…… 8
3-4 有害廃棄物の適正処理の推進	…… 8
3-5 ごみ処理施設の安定的確保	…… 9
4. 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅	
4-1 県民総監視ネットワークの推進	…… 10
4-2 使用済家電等の不適正処理対策の推進	…… 11
4-3 不法投棄等の撲滅に向けた啓発の推進	…… 12
5. 災害廃棄物処理対策の推進	…… 14
6. 県・市町村の連携・協働（奈良モデル）による施策推進	
6-1 一般廃棄物処理の広域化	…… 15
6-2 災害廃棄物処理対策の推進	…… 15
6-3 廃棄物の減量化・再生利用の推進	…… 15
6-4 不法投棄・使用済家電等対策の強化	…… 15

【施策の方向】

「ものを大切に」意識をさらに醸成しながら、廃棄物対策の取組を通して、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会の構築を目指します。また、ごみを減らすことは、地域の生活環境だけでなく、景観や地球温暖化対策、生物多様性の保全など様々な環境課題に貢献できるものであり、「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとなることから、県民一人ひとりが日々の暮らしのなかで資源やエネルギーを大切に「環境に配慮したライフスタイル」の促進を図ります。重点的な取組として、これまで県と市町村が連携して推進してきた奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取組を継続・発展させながら、本県の地域特性に適した3R(リデュース・リユース・リサイクル)等を促進することにより、さらなる「ごみの減量化」に向けて、県民をはじめ多様な主体による積極的な実践活動の普及・拡大を図ります。

【指標評価(現況・目標値)】

指標設定の趣旨	指標項目		現況値			目標値 H29	小施策
			H25	H26	H27		
ごみの減量化指標として活用	ごみの排出量	一人1日あたりのごみの排出量(一廃)	918 g/人・日	947 g/人・日	926 g/人・日	870 g/人・日	抑制 廃棄物の促進 排出
		産業廃棄物排出量	1,539千t (H22)	—	1,474千t	1,560千t	
	リサイクル率	一般廃棄物	13.1%	15.6%	15.5%	25.0%	利用 廃棄物の促進 循環的
		産業廃棄物	48.3% (H22)	—	42.1%	48.0%	

※この目標値は、平成29年度に策定する県廃棄物処理計画により見直す予定です。

【主な事業の進捗状況】

1. 廃棄物の排出抑制の促進

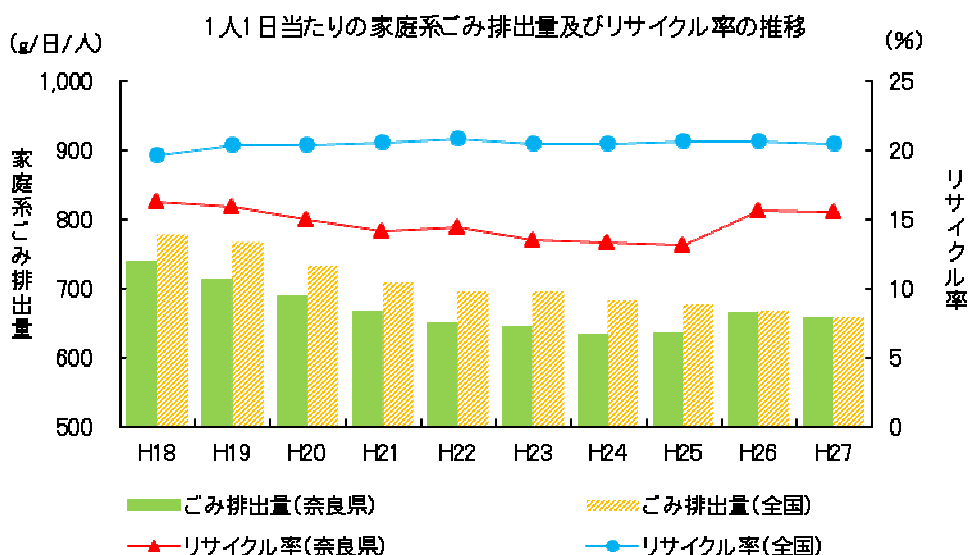
1-1 「ごみゼロ生活」の推進

(1) 環境にやさしい買物キャンペーン(環境政策課)

奈良県環境県民フォーラム(33団体で構成)が、県内各地域の環境団体と連携して、平成17年度から毎年、3R推進月間(10月)に大型店舗等で「レジ袋削減キャンペーン」を実施。

(2) 市町村の取組事例(平成28年度)(環境政策課・廃棄物対策課)

- 資源ごみの集団回収を自主的に行う団体への助成金交付(26市町村)
- 生ごみ処理容器設置費の補助(24市町村)
- 生ごみの堆肥化(7市町)
- 廃食用油の回収による石鹼・バイオ燃料化等(17市町村)
- 剪定枝・草木等の堆肥化(5市町)
- 剪定枝・草木等の薪・チップ・ペレット化等(3市町)



1-2 技術・研究開発の促進(排出抑制・減量化)

(1) 公設試験研究機関による研究開発の促進(産業振興総合センター)

内容	事業期間
無潤滑加工を目指した切削工具用DLC膜の開発	H18～H19
生分解性プラスチックの耐久性及び成型加工性向上に関する研究	H19～H20
金属材料を減量化するための薄板の超音波加振成形技術の開発	H25～H26

1-3 事業者の自主的取組の促進(排出抑制・減量化)

(1) 多量排出事業者による減量化計画策定・実施の促進(廃棄物対策課)※産業廃棄物税事業

事業活動に伴い多量の産業廃棄物を排出する事業者※に、産業廃棄物処理計画及び実施状況を県に報告することを求め、これらを公表することにより、廃棄物の排出抑制等の自主的な取組を促進。平成28年度(計画書提出410社 実施状況報告書提出398社)

※500トン/年以上の排出事業者、資本金4,000万円以上の建設業者、許可病床数150床以上の事業者

(2) 環境カウンセラーの派遣(廃棄物対策課)※産業廃棄物税事業

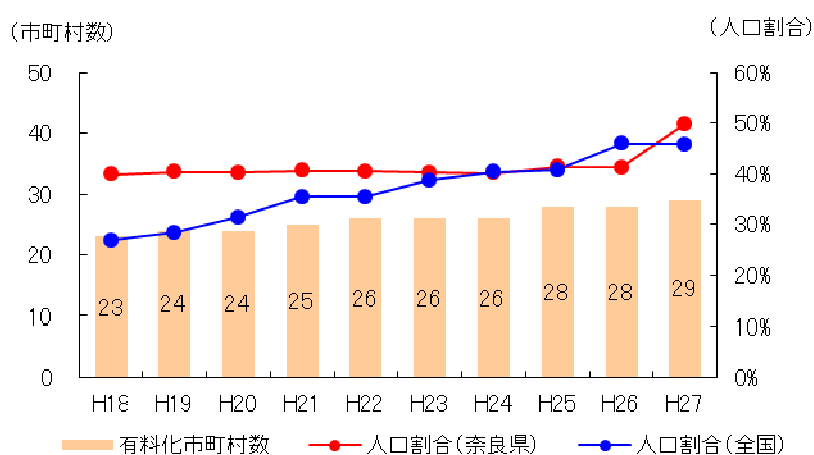
産業廃棄物の排出抑制等に取り組む事業者に環境カウンセラー(環境省登録)を派遣・支援。平成16年度から平成28年度までに県内96事業者に派遣。この約3割の24事業者が環境マネジメントシステムを認証取得。

(3) 県庁舎における環境マネジメントシステムの推進(環境政策課)

平成26年度から、ISO14001認証に替えて、県独自の環境マネジメントシステムを導入。奈良県庁ストップ温暖化実行計画(第4次 H28~32)による廃棄物の排出量は、平成28年度で平成25年度と比較して6.5%減(対前年度比3.7%増)。

1-4 ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進

(1) ごみ処理有料化の促進(環境政策課)



2. 廃棄物の循環的利用の促進

2-1 各種リユース・リサイクルの促進

(1) 県と市町村の連携・協働(奈良モデル)による廃棄物の減量化・再生利用の推進

(環境政策課)※産業廃棄物税事業

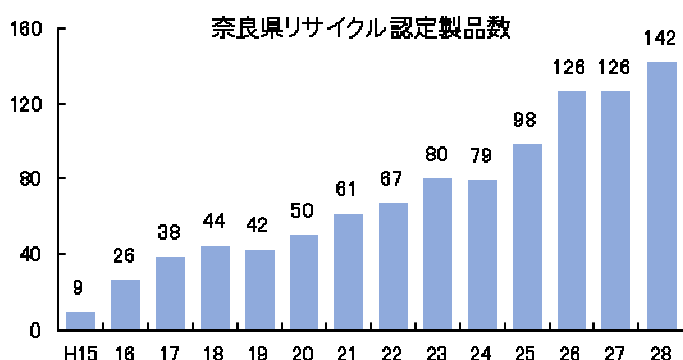
平成25年度からスタートした循環型社会推進「奈良モデル・プロジェクト」の一つとして、市町村と連携して重点的に推進。県・市町村担当課長会議や担当者ワーキング等により現状や課題等を整理しながら、平成27年度から、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の個別具体的な事業推進を図るため、市町村職員を対象に専門研修を実施。これまでの検討成果を生かして、現在、使用済小型家電リサイクルを促進するための広域連携について検討を進めている。

(2) 使用済小型家電リサイクルの促進(環境政策課、廃棄物対策課)

使用済小型家電リサイクルを促進するための国の実証事業(H25～27)の成果等を活用して、21市町村(9市10町2村)が使用済小型家電の分別回収を実施

(3) 奈良県リサイクル認定製品の普及拡大(廃棄物対策課)※産業廃棄物税事業

リサイクル製品の普及、リサイクル産業の育成を促進するため、県によるリサイクル製品の認定制度を平成15年度からスタートさせ、平成28年度末で、142品目(土木資材102、木製品17、肥料5、その他18)を認定。



リーフレット(平成28年度)

2-2 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進

(1) 県・市町村等の処理施設における取組(例) (廃棄物対策課等)

- 燃えるごみの炭化処理による燃料(助燃剤)化(広陵町)
- ごみ焼却施設の熱回収による発電(橿原市、桜井市)
- ごみ焼却施設の熱回収による温水利用(温水プール)(大和郡山市)
- ごみ焼却施設の熱回収による温水利用(施設内給湯)(奈良市、大和高田市、香芝王寺環境施設組合)
- し尿・浄化槽汚泥の処理過程で発生するメタンガス利用(ボイラー燃料)(奈良市)
- し尿・浄化槽汚泥の処理過程で発生するメタンガス利用(発電・ボイラー燃料)(生駒市)
- 下水処理過程で発生するメタンガス利用(汚泥焼却炉等の燃料)(県浄化センター)
- 下水汚泥をセメント原材料として再資源化(県第二浄化センター)

(2) 畜産堆肥の生産・流通促進 (畜産課)

畜産環境アドバイザー(23名)、堆肥コーディネーター(7名)を養成し、畜産農家を対象に、家畜排せつ物の適正管理、良質な堆肥生産技術、流通促進を指導。平成27年度は、特殊肥料届出の指導及び堆肥生産情報のリニューアルを行い、堆肥製造者と利用希望者とのマッチングを推進。平成28年度は耕畜連携強化に向け現状把握のため畜産農家にヒアリング調査を実施。平成29年度は、畜産・耕種農家の関係団体、及び県関係機関からなる「奈良県耕畜連携クラスター協議会」を設立し、堆肥・土壌分析装置を導入して良質堆肥の生産・適正施用を指導するとともに、耕畜のマッチングを推進し堆肥利用を促進。

(3) エコフィード(食品残渣)の利用促進 (畜産課)

飼料自給率の向上及び食品廃棄物の有効利用を図るため、平成26年度は、先進事例の調査やエコフィードの普及に向けた技術研究(適正水分量、乾燥等による成分変化、原料の配合割合等)を実施。

平成29年度からは、エコフィードの利用促進対策を検討するため、県内畜産農家に対し実態調査を実施。

(4) 稲わらの有効活用による資源循環型畜産の推進 (畜産課) ※産業廃棄物税事業

稲わらを家畜飼料として有効活用するとともに、畜産堆肥(家畜排せつ物)の利用促進を図るため、平成27年度は、畜産農家による作業受託組織(コントラクター)を立ち上げ、組織的に稲わら収集及び堆肥散布を実施。また、平成28年度からは、このコントラクターの活動を定着・強化させるために必要となる機械の導入や施設の整備を支援(県補助)。

2-3 技術・研究開発の促進(再生利用)

(1) 排出事業者の研究開発、設備導入への支援 (廃棄物対策課等) ※産業廃棄物税事業

県内の事業者が行う産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理の研究開発及び設備導入にかかる経費の一部を補助(平成17年度から)。研究開発では、平成28年度までに県内22企業に支援した結果、7社が実用・製品化し、5社が成果を活用して研究を継続している。設備導入では、平成28年度までに8社に支援。(県補助)

(2) 公設試験研究機関等による研究開発の促進

内容	事業期間	所属
県浄水場より発生する汚泥を原材料とした水処理剤の開発	H24	景観・環境 総合センター
廃ガラスから多孔体浄化機能剤の開発	H18	薬事研究センター
吉野葛のでんぷん製造工程より廃棄される葛の根を用いた繊維の開発	H18～H19	産業振興 総合センター
こんにやく飛粉を用いたグルコマンナン繊維の開発	H18～H19	
セルロース系バイオマスを用いたバイオリファイナリー技術の開発	H20～H22	
循環型社会形成に向けた高機能プラスチックの開発	H23～H25	
廃棄果実、古紙からエタノールやオリゴ糖を生産する技術の開発	H24～H26	
容器リサイクル再生樹脂の高度利用について	H26～	
廃棄セラミックスの利活用に関する研究	H17	
農産加工廃棄物を活用した県内循環型リサイクルシステムの構築支援	H18	
浄水沈泥(加圧脱水ケーキ)の水稻育苗用の利用技術に関する研究	H18～H21	
食品加工廃棄物を利用した有機質肥料の開発	H19	
樹皮のイチゴ高設栽培培地としての活用技術の開発と現地実証	H20～H21	
食品廃棄物由来の肥料を用いたリサイクル型野菜栽培技術の確立、実用化	H22～H23	
成分調整ペレット堆肥製造システムの開発と茶栽培への利用促進	H22～H23	
成分調整ペレット堆肥製造時の窒素、水分等成分リアルタイム推定技術の実用化	H24～H25	
食品加工廃棄物利用による耕作放棄地の早期再生技術の開発	H25	
食品残渣の家畜飼料化の実証展示	H24～H25	畜産技術センター
河川敷における刈草を活用した飼料自給率向上事業	H26～H27	
製材工場等から排出される樹皮からのセラミック炭の開発	H18	森林技術センター
解体木材の木質バイオマスとしての再利用技術開発	H19	
耐久性を付与したチップの製品開発	H20～H21	
竹材を主成分とするバイオマスプラスチックの開発	H22～H24	
林地残材を利用するための基礎的研究	H25	

3. 廃棄物の適正処理の推進

3-1 排出事業者責任の徹底

(1) 建物解体工事等の分別解体、再資源化等の監視体制の強化

(技術管理課、環境政策課、廃棄物対策課) ※産業廃棄物税事業

建設リサイクル法に基づく解体工事の届出(延床面積80㎡以上)のあった全ての工事個所(約1,500件/年)について、分別解体及び廃棄物の再資源化・適正処理を確保するため、平成26年度から、関係法令を所管する県土マネジメント部と景観・環境局が役割分担と連携スキームを明確にして共管による監視パトロールを実施。

(2) 産業廃棄物管理責任者研修の実施 (廃棄物対策課) ※産業廃棄物税事業

県内の産業廃棄物排出事業者を対象に、平成16年度から、廃棄物の適正処理を確保するための専門研修を実施。平成28年度の受講者は85名。(平成28年度までの受講者:1,608名)平成22年度からは、県内の建設業者を対象に、建設系産業廃棄物の適正処理を確保するための専門研修を実施。平成28年度の受講者は80名。(平成28年度までの受講者:659名)

(3) 建設系廃棄物の適正処理に関する研修等の実施

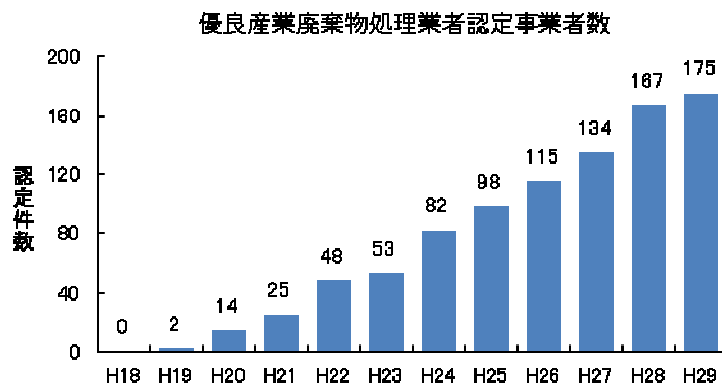
(技術管理課、連携:環境政策課・廃棄物対策課) ※産業廃棄物税事業

平成20年度から、建物解体工事の分別解体や建設工事で発生する廃棄物の再資源化、適正処理を確保するため、関係団体((一社)奈良県建設業協会、(一社)奈良県解体工事業協会)と連携して、講習会を開催(年2回)。平成28年度の受講者数は140名。

3-2 優良処理業者の育成

(1) 優良産業廃棄物処理業者認定制度の普及促進 (廃棄物対策課)

平成23年度から、優良産業廃棄物処理業者認定制度により、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした産業廃棄物処理業者を優良業者として認定。



(2) 優良産業廃棄物処理業者育成研修の実施 (廃棄物対策課) ※産業廃棄物税事業

県内の産業廃棄物処理業者を対象に、法制度や技術的観点から専門研修を実施。平成28年度の受講者は82名。(平成28年度までの受講者:1,381名)

3-3 産業廃棄物処理施設周辺の環境保全

(1) 市町村が実施する地域環境対策への支援（廃棄物対策課）※産業廃棄物税事業

市町村が実施する産業廃棄物最終処分場周辺の環境調査や不法投棄防止対策等の支援（県補助）。

【平成29年度 実施市町村(予定)】

- 最終処分場周辺環境調査(水質、臭気)3市町
- 最終処分場周辺環境整備(道路補修等)4市
- 不法投棄防止対策(看板、監視カメラ等)9市町村
- 環境学習等地域活動支援(環境イベント等)3市町

(2) 監視パトロールの実施（環境政策課、廃棄物対策課、景観・自然環境課）※産業廃棄物税事業

県景観・環境総合センター職員が産業廃棄物処理施設等の監視パトロールを平日・毎日実施するとともに、土日祝日・早朝夜間の監視パトロールを民間業者に委託して実施。

(3) 一般社団法人奈良県産業廃棄物協会による指導啓発（廃棄物対策課）※産業廃棄物税事業

一般社団法人奈良県産業廃棄物協会が産業廃棄物処理業者に対して、法制等の周知・指導、及び施設への立入指導(約20業者/年)を実施(県補助)。

3-4 有害廃棄物の適正処理の推進

(1) PCB汚染廃電気機器の計画的処理の促進（廃棄物対策課）※産業廃棄物税事業

PCB汚染廃電気機器(変圧器、コンデンサー等)は、PCB特別措置法に基づき国が定めた※処理期限までに適正処分することとなっている。県は、ホームページやリーフレット等による周知を図るとともに、期限内の適正処理を促進するため、平成26年度から関係事業所に対する調査を実施している。県に届出のあったPCB汚染廃電気機器について、立入調査及びJESCO等関係機関との調整を行い、平成28年度末現在、変圧器は約97% (106台)が、コンデンサーは約93% (1,990台)が適正処分されている。

※処理期限 高濃度PCB廃棄物(高圧変圧器、コンデンサー、安定器、汚染物等):平成33年3月31日

低濃度PCB廃棄物:平成39年3月31日

(2) 微量PCB汚染廃電気機器の適正処理の促進（廃棄物対策課）

絶縁油の再生過程や機器のメンテナンス時に微量のPCBが混入した疑いのある「微量PCB汚染廃電気機器等」は、機器の廃棄時等に分析検査を行い、PCBが0.5mg/kgを超えて検出されれば、届出のうえ適正に処分又は保管するように指導している。平成21年度から平成23年度の3カ年で、この分析検査費用を補助(補助台数562台のうち141台がPCB廃棄物であることが判明)。平成24年度以降も、微量PCB汚染の疑いのある廃電気機器については、事業者等に分析検査(自己負担)の実施を促し、適正保管・処理を指導している。

3-5 ごみ処理施設の安定的確保

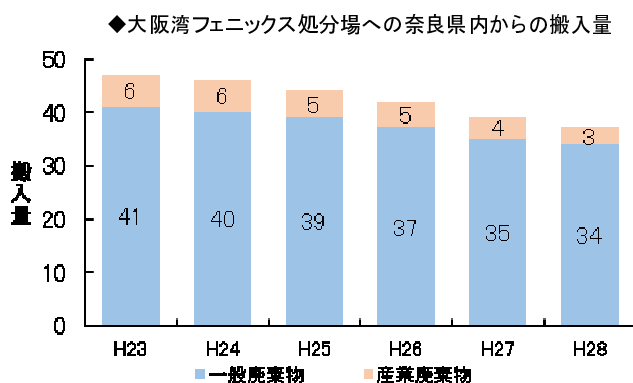
(1) 最終埋立処分場（廃棄物対策課）

		埋立容量 (能力)	埋立済量	残存容量
一般廃棄物処理施設 (※民間除く)	奈良県 (H27年度末)	211万m ³	149万m ³ (71%)	62万m ³ (29%)
	全国 (H27年度末)	465百万m ³	361百万m ³ (78%)	104百万m ³ (22%)
産業廃棄物処理施設	奈良県 (H27年度末)	263万m ³	155万m ³ (59%)	108万m ³ (41%)
	全国 (H26年度末)	832百万m ³	666百万m ³ (80%)	166百万m ³ (20%)

※奈良県の埋立処分量(年間)：一廃(H27年度):24千m³/年、産廃(H27年度):90千m³/年

(2) 大阪湾フェニックス計画の推進（廃棄物対策課）

公的関与の広域処理事業である大阪湾フェニックス処分場は、平成23年度に基本計画を変更し、埋立期間が平成33年度から平成39年度に延長された。



大阪湾フェニックス処分場(泉大津沖埋立処分場)

(3) 市町村等による処理施設の計画的整備(ごみ焼却施設、し尿処理施設)（廃棄物対策課）

		建替(新設含む)	大規模修繕
ごみ焼却施設	計画	香芝・王寺環境施設組合(H28.4~) 山辺・県北西部広域環境衛生組合(H28.4~) さくら広域環境衛生組合(H28.4~)	—
	着工	—	大和郡山市(H27.4~)
	竣工	葛城市(H29.3) やまと広域環境衛生事務組合(H29.6)	—
し尿処理施設	計画	—	—
	着工	—	—
	竣工	—	大和郡山市(H29.3)

平成29年9月末現在

4. 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅

4-1 県民総監視ネットワークの推進

(1) 地域環境保全推進員による活動促進（廃棄物対策課）

廃棄物の不法投棄等を防止するための「地域の見張り番」として、各市町村に、地域環境保全推進員を委嘱(知事委嘱)。平成27・28年度は100名。主な活動は、廃棄物の不法投棄等に関する情報収集・報告、地域での巡回監視など。

【地域環境保全推進員から県への通報件数】

年度	H24	H25	H26	H27	H28
件数	105	53	73	95	94

(2) 「不法投棄見張り番」協力団体等との連携（廃棄物対策課）

県内の民間団体及びその会員事業所等に「不法投棄見張り番」として協力を得るため、県は、平成20年度に10団体と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書」を締結。

※10団体：(一社)奈良県産業廃棄物協会、奈良県一般廃棄物事業協同組合、(一社)奈良県建設業協会、
(一社)奈良県解体工事業協会、(公社)奈良県トラック協会、(一社)奈良県タクシー協会、奈良県農業協同組合、
奈良県森林組合連合会、(一社)奈良県銀行協会、(公社)日本新聞販売協会奈良県支部

(3) 不法投棄ホットラインの運営（廃棄物対策課）

不法投棄や野外焼却等の情報提供を県民から得やすくするため、平成20年度から、フリーアクセスの不法投棄ホットライン(0120-999-381「こちら きゅうきゅうさんぱい」)を県景観・環境総合センターに設置・運営。

【不法投棄ホットラインの通報件数】

年度	H24	H25	H26	H27	H28
件数	113	105	99	88	128

【不法投棄・不法焼却の発生件数】

年度	H24	H25	H26	H27	H28
不法投棄	18	8	19	26	16
不法焼却	46	40	20	28	23

※県景観・環境総合センター、奈良市産業廃棄物対策課による認知件数(産業廃棄物)

(4) 警察との連携によるスカイパトロール、路上調査の実施（廃棄物対策課） ※産業廃棄物税事業

産業廃棄物等の不適正処理や不法投棄、野焼き等を監視するため、県警ヘリコプターによる上空からのパトロールを実施(年12回)。また、産業廃棄物の適正処理を促進するため、収集運搬車両を対象とした路上調査を、年4回実施。うち2回は3府県(京都府・大阪府・奈良県)の合同実施。



奈良県警察ヘリコプター「あすか」

4-2 使用済家電等の不適正処理対策の推進

(1) 奈良県使用済家電等対策連絡会による対策推進（環境政策課、廃棄物対策課）※産業廃棄物税事業
 廃棄物の不法投棄や使用済家電等の不適正処理にかかる対策の検討・強化を図るため、平成
 24年7月に県と全市町村参加による「奈良県使用済家電等対策連絡会」を設置。平成25年度は、
 立入検査マニュアルを作成・共有し、11月には、全国で初めての試みとして、国、県、市町村（10
 市町）の合同チームによる県内一斉の立入指導（16事業所）を実施。次年度以降も、毎年度、こ
 の立入指導を実施しており、指導対象となる事業所は減少してきている。

立入指導事業所：平成28年度 8箇所 平成27年度 12箇所 平成26年度 17箇所

【使用済家電製品の不法投棄の発生台数（県内）】

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
エアコン	173	173	139	55	46	13	18	11	9	8	9	4	5
テレビ	917	879	729	602	479	387	487	599	750	718	408	395	391
冷蔵庫・冷凍庫	377	333	202	235	189	184	191	133	123	232	168	156	139
洗濯機・乾燥機	256	254	168	179	112	68	87	68	32	44	38	31	33
計	1,723	1,639	1,238	1,071	826	652	783	811	914	1,002	623	586	568

出所) 環境省「市区町村における家電リサイクル法への取組状況について」

【不法投棄の要監視箇所（H27市町村調） 184箇所（うち159箇所は撤去済）】（環境政策課）

不法投棄場所の種類（H27）

	合計	不法投棄場所							
		道路沿	森林	農用地	住宅地	工業用地	原野	河川敷	その他
箇所数 (%)	184 (100%)	127 (69.0%)	22 (12.0%)	2 (1.1%)	3 (1.6%)	1 (0.5%)	4 (2.2%)	11 (6.0%)	14 (7.6%)

不法投棄場所 近隣の道路（H27）

	合計	道路の種類		
		国直轄国道・主要地方道	県管理国道・一般県道	市町村道等
箇所数 (%)	184 (100%)	12 (6.5%)	34 (18.5%)	138 (75.0%)

不法投棄物の種類（H27）

	不法投棄箇 所数	家庭ごみ (可燃ごみ、ペットボトル、 空き缶、空き瓶など)	粗大ごみ (家具等)	廃家電	自動車用品	その他 (バイク、自転車、消 火器など)
箇所数 (%)	184 (100%)	64 (34.8%)	58 (31.5%)	87 (47.2%)	42 (22.8%)	84 (45.7%)

※一つの不法投棄箇所に複数の品目が捨てられていることから、不法投棄箇所数と一致しない。

4-3 不法投棄の撲滅に向けた啓発の推進

(1)「不法投棄ゼロ作戦」推進大会 (環境政策課)※産業廃棄物税事業 【平成29年度】※平成17年度から毎年度開催(平成23年度中止)

- 開催日:平成29年11月18日(土)
- 開催場所:下市観光文化センター
- 参加人数:約300人
- 内容:講演、啓発ポスター優秀作品の表彰、リサイクル品展示等
- 実施主体:奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会



(2)環境パトロール・「環境の日」街頭キャンペーン (廃棄物対策課、環境政策課)※産業廃棄物税事業

環境月間(6月)の啓発事業として、県・県警・市町村・関係団体等が協働で、県内各地の環境パトロール、及び街頭キャンペーン(近鉄奈良駅周辺)を実施。毎年、約200名参加。



環境パトロール出発式(H25.6)

(3)一般社団法人奈良県産業廃棄物協会による不法投棄物の一斉撤去 (廃棄物対策課)

※産業廃棄物税事業

毎年3月に、一般社団法人奈良県産業廃棄物協会が市町村と連携して、不法投棄物の一斉撤去を実施(県補助)。

(4)メディア広報 (廃棄物対策課)※産業廃棄物税事業

環境月間(6月)、不法投棄撲滅強化月間(11月)、不法投棄物一斉撤去の時期(3月)を重点広報期間とし、年間を通して不法投棄撲滅等のメディア広報(テレビ、新聞)を展開。

(5)関連イベント

①クリーンアップならキャンペーン (環境政策課)

【平成29年度】※昭和61年度から毎年度開催

- 開催日:平成29年9月3日(日)
- 開催場所:県内に20コース(清掃活動)と落書き消去1箇所
- 参加人数:約1万5千人
- 実施主体:県、親切・美化奈良県民運動推進協議会、
「小さな親切」運動奈良県支部、なら落書き防止活動ネットワーク



クリーンアップならキャンペーン出発式(H29)

②大和川一斉清掃（河川課）

毎年3月に、流域の各地域において、国・県・市町村と地域住民・民間団体・企業等が連携して、一斉清掃を実施。平成28年度は約9,100人参加(89団体参加)



大和川一斉清掃(H29.3)

③川の清掃デー（河川課）

「奈良県山の日・川の日(7月第3月曜日)、山と川の月間(7～8月)」関連イベントとして、毎年7～8月に、国、市町村、団体等と連携して啓発・体験型イベントを実施(みんなのかっぱ教室(水生生物観察など)、あつまれ!あおがき探検隊(ダム見学など)、大和川源流体験ツアー、川の清掃デーなど)。



川の清掃デー(H29.7)

④吉野川マナーアップキャンペーン（環境政策課）

毎年、7月第4土曜日を統一行動日として、県・市町村職員、地元ボランティア等が協働で、レジャー客等にごみの持ち帰りの呼びかけを行うとともに、河川清掃を実施。

参加市町村:五條市、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、川上村、東吉野村

⑤「吉野川を守る会」河川愛護キャンペーン（景観・自然環境課）

毎年8月に、「吉野川を守る会」の構成団体(県、流域7市町村、関係機関・団体)が連携して、流域のキャンプ場等を巡回して、河川美化の呼びかけを実施。(※平成29年度は荒天のため中止)

5. 災害廃棄物処理対策の推進（環境政策課・廃棄物対策課）

県は、平成21年8月に、関係団体（一般社団法人奈良県産業廃棄物協会、奈良県一般廃棄物事業協同組合、一般社団法人奈良県解体工事業協会※、一般社団法人奈良県建設業協会）と「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書」及び「地震等大規模災害時における解体撤去等の協力に関する協定書」を締結。

また、紀伊半島大水害を教訓に、県・市町村長サミット「奈良モデル検討会」において、災害時の廃棄物処理に係る広域的な相互支援について検討され、平成24年8月に、県と県内全市町村及び関係一部事務組合により「災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書」が締結された。

その後、平成27年度に策定した「奈良県災害廃棄物処理計画」に基づき、平成28年6月に「奈良県災害廃棄物対策連絡会（県・市町村担当部課長会議）」を設置し、県計画の周知及び市町村計画の策定促進を図るとともに、県・市町村合同「教育・訓練」の計画・実施や災害時における広域的な相互支援体制の整備を進めている。

平成29年度は、大規模災害発生当初から被災市町村を緊急的に支援していくため、11月に「災害廃棄物処理支援要員」（県職員対象）を新たに設置・任命するとともに、12月及び2月には本要員を含め、県・市町村合同による教育・訓練を実施予定。

※一般社団法人奈良県解体工事業協会との協定については、「被災した建築物等の解体・撤去等」を定めた現協定に、新たに「災害発生直後の72時間を目途に被災者を救出するために行う建築物等の解体・撤去等」の項目を追加、統合し、平成29年6月に新協定として締結。（防災統括室所管）

【県・市町村合同「教育・訓練」】

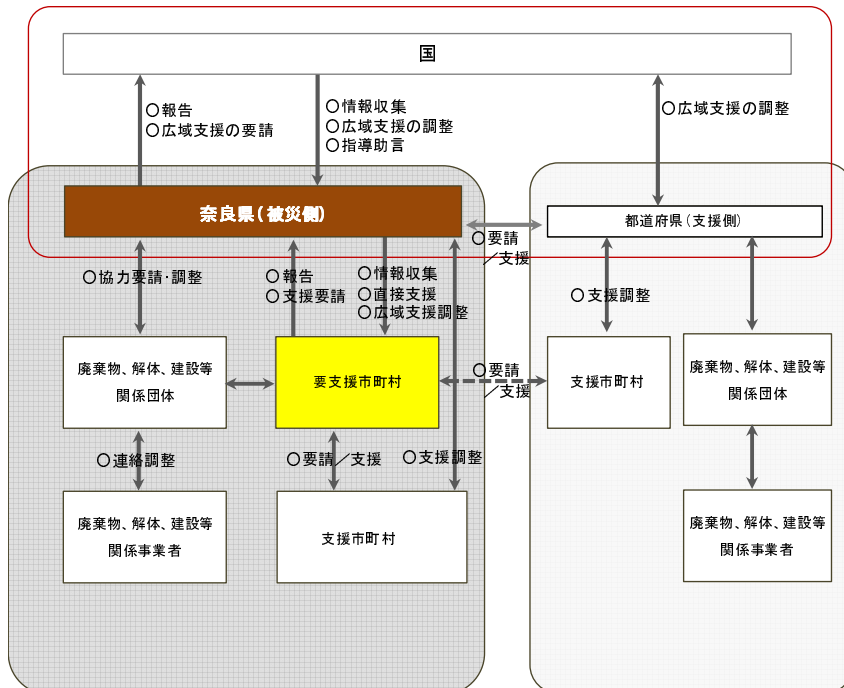
<平成28年度>

- 第1回 平成28年10月19日： 県計画の周知、事例研究 参加者80名（県37名、市町村等43名）
- 第2回 平成28年11月17日： 初動対応の課題研究 （北部会場）参加者52名（県27名、市町村等25名）
（南部会場）参加者45名（県21名、市町村等24名）
- 第3回 平成29年1月27日： 第1・2回を総括する意見交換 参加者54名（県11名、市町村等43名）

<平成29年度（予定）>

初動期の実務訓練（災害廃棄物発生量の推計、住民広報の模擬訓練）、及び応急期の実務訓練（必要処理能力の推計、ごみ性状別処理フロー）を実施予定。

【県内及び県外との支援体制（イメージ）】



6. 県・市町村の連携・協働(奈良モデル)による施策推進

6-1 ごみ処理広域化の促進 (環境政策課)

安定的なごみ処理の継続及び市町村の行財政運営の効率化を図るため、奈良モデル(県・市町村連携)プロジェクトとして、ごみ処理の広域化を促進している。平成29年度は「やまと広域環境衛生事務組合」において新たな広域施設が竣工した。また、平成28年4月に設立された2つの一部事務組合(山辺・県北西部広域環境衛生組合、さくら広域環境衛生組合)など、現在、県内4地域で広域化の動きが進んでいる。

これまで県は、県・市町村長サミット等での情報共有を図りながら、広域化の枠組み(市町村構成)調整や、関係市町村による実現化に向けた専門的な調査への支援を行い、平成28年4月には、本県独自の施策として、ごみ処理広域化を促進するための「奈良モデル」補助金制度を創設・施行した。

現在進められている4地域の広域化の実現により、焼却施設数が約4割減(25施設→14施設)、1施設当たりの処理人口規模が約2倍(5.6万人/施設→9.9万人/施設)になると見込まれ、更に、スケールメリットによる効果・効率的な資源循環(高効率の発電、温熱利用、リサイクル促進等)や施設整備を契機とした地域振興(防災、交流、教育など)等に資する効果も期待できる。

【県内4地域での広域化の動き】

①やまと広域環境衛生事務組合(平成24年8月設立)

○構成3市町:御所市、田原本町、五條市 ○進捗:平成27年度から施設建設を開始し、平成29年6月竣工

②山辺・県北西部広域環境衛生組合(平成28年4月設立)

○構成10市町村:大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町

○進捗:平成28年度から環境影響評価、基本計画に着手。平成35年度の施設稼働を目指す。

③さくら広域環境衛生組合(平成28年4月設立)

○構成7町村:吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村

○進捗:平成28年度に建設候補地決定、生活環境影響調査、基本計画に着手。平成33年度の施設稼働を目指す。

④桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会(平成28年11月設立)

○構成4市村:桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村 ○進捗:協議会による広域化の検討に着手(平成28年度)

◆平成29年9月末現在[23施設]



◆新たな広域化(想定)[14施設]



やまと広域環境衛生事務組合の施設竣工(H29.6)に伴い、
25施設(H29.3末)⇒23施設に減
(五條市・田原本町の2施設を廃止し御所市の施設に集約)

6-2 災害廃棄物処理対策の推進 (再掲 13ページ参照)

6-3 廃棄物の減量化・再生利用の推進 (再掲 2ページ参照)

6-4 不法投棄・使用済家電等対策の強化 (再掲 10ページ参照)



やまとちから



奈良県